

越前町議会・令和8年6月定例会一般質問【寺坂 大地議員】

(令和8年6月9日 午後2時48分 開始)

○3番(寺坂大地君) 先ほど小松議員が喜ばしいことがあったとおっしゃられていましたが、私はちょっと対照的に、何ていうんでしょう、ショッキングな出来事が最近ございまして、私ちょうど本日付でおそらく大体1年と3か月ぐらいの議員歴になります。まだ1期目なんですけれども、何ていうんでしょう、歴は1年ちょっとだけでも、態度は10年選手だねとかと言われてまして、実は選挙期間中に、斎藤議員と一緒にいろいろ住民の方、有権者の方と語る会といいますか、意見交換をしようということで、しゃべる場を設けていたんですけども、そこでいろいろピークパークしゃべっていましたら、2期目3期目ぐらいの議員はちょっと黙って、斎藤議員にもっとしゃべらせてやってくれというふうに言われまして、私も1年目なんですけれどもなかなか、自分では全然思っていないんですけども、態度が大きいと見られるのかなと自分ではちょっとショックを受けております。今日も、いろいろと突っ込んだ話ですとか、一般質問させていただきすけれども、ちょっと寺坂君、調子に乗っているんじゃないという印象がありましたら、ぜひ後々こっそり教えていただけると大変ありがたいと思います。

ということで、議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。できるだけ謙虚に進めさせていただきます。

それでは、まず事実確認の前に経緯をお話しさせていただきたく思います。今回一般質問させていただきましたのが、今年度一番初めの3月の本会議におきまして、高田町長のほうから予算の提案理由の中で町長は真に必要な取組には積極的に投資を行うという言葉いただきました。これは私も非常に賛同するところでして、まさに今のこのご時世、SNSですとか、いろんなインターネット、もろもろ高情報化社会といいますか、このご時世におきまして、真に必要な取組というのは非常にパワーワードですし、非常に必要なことかなと私も考えております。本当に同意するところです。

昨年9月、ふるさと納税に絡めてKPIの重要性ですとか、組織に横串を刺すタスクフォースみたいなのところ、その推進に対しての構築みたいなものをお伺いしています。また12月には、政策レビュー制度みたいなものですとか、政策棚卸しというものを、どんどん古くなった政策は新しくしていきましょうよというような政策棚卸しというものを提案させていただいたところです。いずれも検討してまいりますとご答弁をいただいております。本日はその続きとなります。

本日取り上げますのは、令和8年度当初予算の概要として、町のホームページのほうにアップロードされておりました予算の概要という資料に基づきまして、その中からちょっと目立ったもの2つをこっちで勝手にピックアップさせていただいて、この施策の今日ぜひやるべき、やらないべきみたいなお話をしたいわけでは全然ないです。こちら、町としてきっと広く住民の皆様には知らしめたい事業であるはずという前提の下に、こちらの判断基準ですとか判断根拠、こちらを伺いたいという目的でございます。

こちら、改めてもう一度申し上げますけれども、なぜやるのかということと、何をもって成功と判断するのか、成功とするのかというこの2つに絞ってお話、ご質問のほうをさせていただきたいと思っております。

ちょっと前置き長くなりましたが、こちら、2つのうちの1つ目の施策ですね、持ち家住宅新築促進事業、この事業を越前町内で新築住宅を取得した方、こちらに補助金を交付するものだと伺っております。令和8年度から基本額が30万円から50万円に拡充されたと。また、最大助成額はもろもろ組み合わせますと190万円になるというお話も伺っております。資料も幾つか頂いております。

また、令和7年度、昨年度の補助金の執行額というものが1,722万円、約ですね。申請件数は27件だったと。また、そのうち町外からの移住者というものは14件、14世帯で、確認をさせていただきましたところ、福井県在住者のみでした。利用者の方ですね。都市圏、あるいは県外からの転入者はなかったということでお伺いしております。実績ゼロだったとお伺いしております。

前年度、令和6年度に関しまして、その前ですね、おととの年度に関しましては、申請件数33件ということだったので、6件ほど昨年度減少しているのかという理解です。補助金がなくとも、この越前町に住む予定だったのかどうかって結構重要な問いなんですけれども、そういったアンケートに関しては実施をしておらず、令和4年度からの累計で123件の利用があったということをもって、十分な効果を得たと判断しておられるということ、事前にお伺いしております。

何人の移住者を増やす、何件の申請を達成するといった定量的な目標に関しましては、なかなか民間頼みのところもありますし、宅地数の予測というものが、今後予測が困難という、空き家の除却とかにも絡んでくると思うので、そういった意味でも、予測が困難なため、設定に至らなかったというところをお伺いしております。

ちょっと確認なんですけど、僕も自信がないところもありますので、この内容に相違がないかお伺いしてもよろしいでしょうか。確認だけ。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

今ほどの内容で間違いございません。

○議長（藤野菊信君） 寺坂議員。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。ちょっと確認だけさせていただきました。では、早速お伺いをしていきたいと思っております。

それでは、建設理事にお伺いいたします。

この事業の主目的は何でしょうか。また、その目的に対して効果があるというふうに判断した根拠、おありでしたらお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

それでは、寺坂議員のご質問にお答えします。

持ち家住宅新築事業助成金は、39歳以下の若者の定住を促進し、活力ある地域づくりを進めるための施策です。住宅を建築する際に、町内の若者の流出を防ぐとともに、新たな若年層の転入を促進することを目的としています。特に、住宅建築場所、すなわち定住地選択の場面において、本町を選んでいただくための後押しとなることを主な狙いとしています。

令和3年以後、国際情勢等により、建設資材や建設コストは約3割から4割に上昇し、現在も価格は高止まりしている状況にあります。このため、住宅取得に対する経済的支援は、子育て経費など出費が多い若者にとって、大変重宝されるものとなっております。本制度を利用された皆様からは、助成金が本町での新築の

きっかけになったという声もいただいております。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） それでは、続きまして、同じこの宅建の事業に関しまして、2番目の質問になります。

何をもって本事業を成功と判断されたのか、されるのか。件数がやや減少していく中で、20万円の増額をされたという場合に、何件か増えていくだろうみたいな上積みの予測、こちらを見込まれたかどうかについても併せてお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

それでは、お答えいたします。

本町の人口減少は、全国的な流れの中で、避けることが大変困難な状況にあると思っております。しかしながら、減少のスピードを緩やかにすること、そして人口が減少することを前提とした持続可能な地域づくりに努めることは、本町行政の責務であります。そうした背景において、若年層や子育て世帯への実効的な支援、さらには移住施策においてはターゲットを明確化し、その需要に応じた適切な支援を行うことが大切であると考えております。

持ち家住宅新築促進事業をはじめとした各種人口減少対策は、中長期的視点から持続可能なまちづくりに結びつく施策であり、計画段階において描いた将来像の実現に向け、できる限り近づくよう努めることが肝要であると考えています。

また、助成金の増額により、議員ご指摘の利用者数の減少に歯止めをかけるよう努めてまいりたいと考えています。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） いろいろと申し上げたいことはあるんですが、ちょっと話の腰が折れてしまいますので、一旦飲み込みます。次に進みましょう。

こちらの宅建は一旦終わらせていただきまして、続いて、空き家対策に関わる補助金のほうに入らせていただきたいと思っております。

住まい支援ですね。空き家のほうに住んでいただく支援に関しまして、昨年度まで30万円だったものを本年度60万円に引上げというものがありました、当初予算の中で。これの根拠というものが、近隣のほかの市町、こちらと横並びといえますか、ほかの市町よりも低かったというところが根拠になっていまして、国県補助上限額の60万円に拡充したというご説明をいただいております。

また、子育て加算の新設根拠、子育て層にさらに助成を加えていきますよというところの新設根拠が、ほかの自治体でも採用されているためというようなお話をいただいております。何件程度の成約増、成約数が増えていくことを見込んでいるかといったようなお話は、費用対効果の試算とかも、そちらもされていないというお話をいただいております。また、財源が国県補助であるため、その上限を設定したというお話もいただいております。除却補助につきましては、令和7年度から令和9年度の3年間の時限拡充であると、また総合振興計画の年間目標8件に対して、令和7年度実績は13件と、結構上回ったと。ただし、除却した後の跡地、空き地をどう活用するかについての方針は特に設定されていないということでした。

僕も周りのお話聞いていますと、除却後の跡地に新築で家を建てるですとか、駐車場として利用するですとか、いろんな話があります。そういったケースがあることもお伺いをしているんですけれども、ちょっと気になった点として、ヒアリ

ングしているときに、効果があったと認識しているという表現ですとか、思われるみたいな推定みたいな表現が幾つかあったということがちょっと気になった点ですかね。ちょっともう一回確認なんですけれども、以上の内容は相違ないかだけお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

今ほどの内容に相違ございません。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。確認でした。

では、早速ご質問させていただきます。

1つ目、越前町としてこちらを必要と判断した固有の根拠、こちらがあるかどうかお聞かせください。ヒアリングの中では、近隣横並びみたいなお話とか、国県補助上限を設定している、一般財源を使うことなく国とか県の補助金を活用しているということはお伺いしているんですけれども、それ以外の根拠があるかどうかをお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

町内には多くの空き家が存在しておりまして、その増加に歯止めをかけるため、空き家除却支援事業及び空き家住まい支援事業のさらなる促進が必要であると考えています。その一環としまして、近隣市町の状況も参考にしながら、補助額の見直しを行った次第でございます。

まず、空き家除却支援事業補助金につきましては、町総合振興計画においては管理不全空き家の減少、町空き家対策計画においては、所有者による年間10件の空き家解体を目標としています。これまで、令和5年度まで、年間10件以上の除却がありましたが、令和6年度には7件に減少しました。この要因としまして解体費用の高騰があると考え、令和7年度より補助額を近隣市町を上回る額に拡充したところでございます。

拡充期間を3年間としたのは、効果を検証するためであり、令和7年度には13件の実績があったこと、また今年度も申請や問合せが増加しているということから、効果が出ているものと認識しております。

次に、空き家住まい支援事業補助金につきましては、近隣市町が上限50万円以上としている中、本町では令和2年の設定額のままとなっていたため、購入・改修費に対する補助をそれぞれ30万円から60万円に拡充しました。本事業は、空き家情報バンク登録住宅の流通促進を図るとともに、本町への移住定住の促進を目的としたものですが、持ち家住宅新築促進事業と併せて子育て世帯、新婚世帯など多様な住宅取得ニーズへの対応を図るための総合的な住宅施策と位置づけております。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） それでは、続いて2つ目の質問、これに関して2つ目の質問に入らせていただきます。

こちらの事業を、先ほどと同じですね、何をもって成功と判断されるのか。仮に県の補助、国の補助というものが終了した場合、子育て加算というものですとか、住まい支援であるとか、こちらの加算というものですか、支援というものを町費で一般財源を使って継続するというお考えがあるのかどうか。その根拠、もし継

続される場合はその根拠を示すことはできるかどうかお尋ねいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

お答えいたします。

空き家住まい支援事業補助金については、総合振興計画において令和元年度から7年度までの目標を8件としており、実績として令和7年度末時点で18件、そのうち県外からの移住者は7件となっており、目標を上回る成果をいただいています。また、本補助金の年間枠が3件であることを踏まえ、18歳以下の子どもが3人以上いる世帯を対象とした子育て加算については、少数であっても利用があれば意義があるものと考えております。

実際に、昨年度には本制度を利用して空き家を購入された世帯の中に、6人のお子様を持つご家族もあり、そうした方々の支援にもつながることを踏まえて、本年度から導入したところでございます。

今後におきましては、県の補助が終了した場合には、これまでの実績や効果を踏まえ、総合的に判断してまいります。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。

では、ちょっとこちらの宅建の新築補助と併せて空き家対策についていただいたご答弁の中から、幾つかピックアップして少しコメントをさせていただきたく思います。

まず、これちょっと序盤の私が申し上げたところでもう実は話ほぼ終わっちゃっているんですが、まず、新築の事業ですね、こちらのほうで、この助成金が本町で新築のきっかけになったというお声をいただいていると答弁いただいたんですけども、これ学術的な話をしてしまうんですが、先ほどのアンケートをしていないと言っていたところですね。この補助金がなければ引越してこなかったというのは、実はこの政策の根拠として基本的なところで根拠になり得るんですけども、この補助金があったから町に来ましたよという言い方というのは、実はあまり、複数ある理由の一つにしかならないというのは、学術的な話ですけども、ならないです。もしこれを根拠にするとしたら、非常に定量的ではなく定性的なお話になってしまうというのが結論になります。なので、私としては、この根拠非常に薄いなと感じています。

これは空き家のほうでも一緒に、アンケートをしていないというなお話をちらっといただいていますので、ちょっと根拠としては、私としては受け入れにくい結果だなと考えました。例えば、先ほど中野議員がすばらしい事業をやりましたけれども、こちら、空き家あるいは新築も一緒ですけども、実際この空き家に、あるいは田舎の新築物件というものに興味を持たれる方の多分理由というのは、補助金ではないはずなんです。補助金を目当てに越してくるという方は多分圧倒的に少数ですね。普通は、多分ここにもあるように、従業員さん用の物件、終の住みかに、DIYを楽しみたい、特に仕事で移住というのが非常に多いんじゃないかなと。

これは実際のいろんな統計資料とかでも分かることで、ちょっとこの根拠が弱いというもう一つの理由に、この施策が令和4年ぐらいから続けられているというお話だったんですけども、前後ですね、この施策をする前と後で人口動態といいますか、転入・転出のデータにどれほどの差があったのかと、一番分かりやすい根拠が示されていないというのが、私としては非常に不満に思うところです。

めちゃくちゃ簡単に調べられるはずなんです、行政の職員さんであれば。実際その数字を追うだけなので、これは結構、何ていうんでしょう、統計データから類推できる割と一番基礎的な記録だと思うんですけども、これをぜひ提示していただきたかったなというものです。

また、空き家対策に関してもそうなんです、ちょっとこれ切りがないんですが、いっぱいあります。そうですね、空き家対策より先に新築の話しましょうか。新築促進って、先ほど実は中野議員の一般質問の中で建設理事自ら、空き家が増えている理由の一つにいわゆる住宅の供給過多があると断言されておられました。これはまさに本当に僕も感じているところで、これは空き家の除却等、あるいは売却というものと、持家の新築を促進するって結構相反しますよね。全く違う動機を生んでいますよね。

もうすごい極端な言い方をすると、新築をどんどん建ててくださいねという補助金というのは、2つちょっと矛盾というかおかしな点があるんですけども、将来の空き家を増やす可能性が高いという言い方をしてしまいますが、もう一点が、このやり方をすると、本来多分受益者というのは家を建てたい世帯、子育て世代、これ答弁いただいている内容だと39歳以下のご夫婦ですとか家族ですかね、39歳以下の若者というものが対象というふうにいただいているんですけど、ですが、この積み上げ、4年間ほどで123件の採択があったとか、昨年27件の採択があったみたいなこの調べから、データの積み上げ方だけを見ると、これって建設会社に受益者って本当はあるんじゃないのって見えちゃうんです。

本来は、受益者というのは住民の方であるはずなのに、事業者の方、建設業者の方が受益者なんですかというふうな見方になってしまう、懸念があるとしておきます。懸念があります。なので、このあたりちょっと数字のつくり方、積み上げ方というのはぜひ改善をしていただきたい。この積み上げるのは意味がないとは言わないんですけども、もう少しこの因果関係に接続できるようなデータをしっかり積み上げていただきたいなと私は感じました。

いろいろありますよ。私としてはいろいろです。ちょっといろいろお話ししますが、人口が社会増、行政、人間の手で人工的に後押しした際に、自然に増えるのではなく、社会的に増加する手段、因子ですね、いろいろあると思うんですけども、婚姻率は一番有名だと思いますけれども、最近、通勤時間ですとかエリアの就職率、祖父母・親戚が近くに住んでいるかなど、いろんな因子があるというお話はあるんですけども、そういったデータ、測定されていないというのがちょっと根拠が薄いなと感じた理由でございます。空き家についても同様ですね。ぜひアンケートぐらいはしていただきたいなと思います。

私、今いろいろ申し上げましたけれども、ここちょっと反論があるとか、ここちょっと私の認識がずれているよという指摘とかありましたら、ありましたら着座してお伺いするんですけども、ございますかね。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（荒井基志君） 建設理事、荒井。

反論があるとかそういうことではないんですけども、効果の測定の在り方、また検証の在り方につきましては、改善点等ご提案をいただいたということで、参考にしながらもっといい、的確な数字をつかめるように努めてまいりたいと考えています。ただし、数値だけで測れないものの中にはございますので、そちらにつきましても何かこれから考えていければというふうに思っております。

いずれにしても、事業が効果あるといったものにしてまいりたいというふう

に考えておりますので、ご理解、ご協力のほどまたよろしくお願いたします。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。思わぬ答弁いただきましたので、ありがとうございます。ちょっとアドリブでしたが、失礼しました。

では、こちらいろいろあったんですが、私としては結論として今のご答弁いただいた空き家と新築物件の補助金に関しては、根拠としては、申し訳ないですけども納得はしていないという結論をさせていただきます。その上で、今から町長並びに総務理事にお尋ねをいたしたいと思えます。

こちら、ある事業を残してある事業を見直すという際の判断基準というもの、判定基準というものは、どの条件を満たせば真に必要なだと判断できて、どの条件を一切満たさなければ見直し対象となる、取決めをやめていくというような対象になるのかというのをお聞かせいただきたいなと思えます。その判断というのが何か文書にまとめられているとか、マニュアル化されているとか、そういったものが確認できるのかどうか。私がちょっと資料を見せてくれと言うと出てくるのかどうかに関してもお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（高木剛彦君） 総務理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

事業の継続または見直しの判断につきましては、当該事業の必要性や目的に対する有効性等の観点から、総合的に判断しております。本町が実施する政策ヒアリングにおいて、年度別実施計画を策定し、翌年度予算への計上を判断しております。

一方で、これらの判断につきましては、一律に適用される統一的な文書はなく、各事業の目的や性質に応じて、関係資料や評価結果等を踏まえ、様々な視点から総合的・多角的に判断している状況でございます。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） それでは、2つ目の質問に入ります。こちら町長にお伺いいたします。

こちら、令和7年6月でしょうかね、笠原議員の一般質問の中で、扉を開くというのは一体どういうことなんだということでご質問があったときに答弁された中で、扉を開くというのは町政をよりオープンにしていくことだというふうにおっしゃっておられたと思えます。私の判断ではあるんですが、今のこちらの2つの事業に関しては、真に判断という判断基準がちょっと見えなかったなと思えました。その状態で予算が組まれていると感じているんですけども、その言葉、オープンにしていく、今、総合的に判断、多角的に判断という言葉もあったことあるんですけども、それがオープンにしていくということと整合しているのかどうか。真に必要なというところの判断基準も含めて、お尋ねいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それではお答えいたします。

まず、本町における事業の予算計上にあたりましては、各事業についてその必要性や有効性、住民生活への影響、将来的な財政負担などを踏まえ、限られた財源の中で判断しているところでございます。ご指摘の真に必要なという判断につきましても、単一の基準や数値だけで一律に判断するものではなく、事業の目的や性質、町民ニーズ、国県の制度との関係、財政状況などを踏まえながら個別に判断

しているものでございます。

一方、町政をよりオープンにするという考え方につきましては、重要な視点であると認識しております。行政の需要には、成果を一つの数値で明確に測ることが難しいものもございます。また、人口減少対策や定住促進、子育て支援、空き家対策などは、社会情勢、民間の動向、個人の価値観など様々な要因が関係するため、特定の事業だけの効果を直ちに切り分けることが難しい面もございます。そのため、全ての需要について特定の数値目標だけをもって効果を判断することは、なじまない面もございます。

一方で、数値で把握できるものや実績として確認できるものについては、必要に応じて参考にしながら、事業の状況や効果をできる限り確認し、今後の取組に生かしていくことも大切であると考えております。

今後も、予算編成や事業の実施に当たっては、町民の皆様にご正確かつ分かりやすく説明することを心がけながら、限られた財源を有効に活用し、真に必要な取組を進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） こちら、今ご答弁いただいた内容ですね。先ほど総務理事がお答えいただいた内容も含めて、できれば町長にお答えいただきたかったですね。

いろいろありますが、先ほど中野議員がおっしゃられていた指摘と同じですね。総合的、多角的、慎重に、そして適切に判断は全然していただければいいんですが、私が過去に幾つかご質問させていただいた答弁も全てその同じような答弁でした。総合的、多角的、適切に、そして慎重に検討していくというご答弁が非常に多かったと感じています。

結局、ちょっとこれあまり答えになっていないなと感じる部分もあるんですが、幾つかご指摘させていただきます。そうですね、町長のご指摘どおり、おっしゃったとおりでと思います。まず複雑性、単一の指標では測れないというのはおっしゃるとおりだと思います。人口が社会増、増えていく因子というのは非常に多いというのがまさに私も感じる場所ですし、一つの要因だけで測るのは確かに筋違いかもしれないんですが、先ほど宅建の話でもありましたけれども、政策の前後で転入・転出、これ分かりやすい指標の一つです。これも測っていないというのは、非常に私としては不満ですね。

難しいということと、やらないというのは、全く言い訳にならないです。難しいというのは全く言い訳にならないです。ぜひやっていただきたいですね。この質問もすごい包括的なふわふわとした全体的なお話されていますけれども、本当に具体的な話は一つも出てこなかったと私は思います。こちら、本当にこの答弁でいいですかとだけ聞いておきますが、議事録にこれ残しても大丈夫なのかどうかというのは、また改めて今聞きますが、いつか指摘をさせていただきます。

まず、そうですね、こちら第二次のものになりますが、第二次越前町総合振興計画の後期基本計画ですね、目標指標進捗管理表、こちらがあります。先ほど総務理事のほう、また越前町長の高田町長のほうからいろいろご答弁いただきましたが、単一のものはないとご答弁いただいています。これは単一の指標ではないのでしょうか。例えば、141個の施策に対して進捗率という非常に明快で単一的な判断基準があるように私は見受けています。これを例えば判断基準にしているということであれば、これは非常に問題だと思います。これは形骸化しているという話なので。これは9月しっかりと答弁伺いながら追及する必要があるかなと私は思います。

逆に、これは実は判断基準になっていますよということであれば、今のこの答弁、議事録残るとは思いますけれども、おかしいですね、矛盾しています。画一的な基準は一切ないですよとご答弁いただいたのにもかかわらず、じゃこれ何なんですかという話になりますので。これはぜひお答えいただきたいなと思います。

また、そうですね、いろいろあるんですがちょっと切りないので、あくまで私も散々いろいろケチつけていますが、これ判断基準を問うています。やるなどかという話ではないです。基準を明確化してほしいということをもたまたま強調しておきます。ちょっとこれはお伺いしたいので、通告書にはないんですけども、これだけは答えていただきたい。進捗管理表というのは一体どのような立ち位置なのか。これだけお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 副町長。

○副町長（水島博之君） お答えいたします。

目標に対して今振興計画がどのような段階に達しているかということを確認するための表でございます。以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） 現状確認というお言葉、ご答弁いただきました。結局判断基準にはなっていないという、今後の政策ですね。例えば今拝見させていただきますと、実績値が0%みたいなものもあったりするわけですね。60%とか0%だとか、いろんなものが50%だとか、100%を超えているもの、200%とかと言っているものもございしますが、この数字というものは、特に今後の判断基準、今やっている補助金であるとか手厚い補助だとか、いろいろありますけれども、助成だとか、あると思いますけれども、そういったものの判断基準にはなっていないということなんでしょうか。お願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 副町長。

○副町長（水島博之君） 副町長、水島です。

直接の判断基準にはなっておりませんが、目標に達していないものにつきましては、廃止とかそういうものについては検討の材料としています。以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） 半々ですかね。実際直接的な判断基準にはしておられないけれども、あまりにも数値が悪い場合にはちょっと廃止の基準になるということですかね。ありがとうございます。ちょっと改めてここに関してはしっかりと突っ込んで9月にご質問のほうをさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

今これだけしつこく根拠だとか何でやるんだ、何をもって成功とするんだ、数字ばかりを追い求めていて、なかなか横柄な態度で失礼しました。本当は謙虚にやりたかったんですけども。こちら、何でこんなことばかり言っているのかといいますと、昨年12月に内閣官房のほうにおきまして、片山さつき財務大臣、現職の大臣ですね、財務大臣が、通称日本版DOGEと呼ばれるものを設立されました。正式名称で租税特別措置補助金見直し担当室です。これ、アメリカで開かれている同じような組織があるそうですけれども、これが昨年12月です。本当に出来たてほやほやの組織ですね。こちらで何を見ているかということ、まさに租税、交付金ですとか補助金あるいは基金、こういったものの運用を全て見直していこう、意味があるかどうか全部見直していこうという動きがもう既に国で始まっています。実際、数百億円ぐらいの今支出を減らしたというふうなことを報道されておりましてけれども、幾つかその判断基準を今ここで述べさせていただきます。

ます。

まず1つ目、政治の目的、人口を増やしたい、子どもの数を増やしたい、転入を増やしたい、転出を防ぎたい、そういった目的に対して、政策の中身が合理性はありますかということです。もう一つ、その手段というものは、果たして本当に有効ですかという話です。もう一つ、ほかの手段、代替手段と比較検討はされましたか。ほかにも幾つかありますが、もう一点、データに基づき分析や立証、実証がされたかどうか。こちらも非常に重要ですね。取りあえず4点挙げておきます。こちらはまさに今私が皆様に問いかけたものそのもので、具体的なデータといったものがちょっと、強いて言うなら除却率ぐらいですか、除却数ぐらいですか、これも例えばじゃ年間の目標除却数が8件というのは、その根拠って何なんですかという話も言えるわけですね。

そうったところも含めて、今後、根拠がない予算執行というのは、国とか県から予算削られてしまうリスクが非常に高いというふうに私は考えております。これは本当に人ごとではなくて、もう昨年12月からどんどん削られている中で、多分同じ答弁を片山さつき大臣が聞いたら、じゃこれカットねとされてしまう可能性がゼロではない。今度また国会議員のほうに要望とか行かれると思いますが、やはりエビデンスであるとか明確な根拠のない政策立案、提案、運用というのは、今後非常に越前町、本町にとってリスクになり得ると私は考えております。

そこで、本来今日は提言を3つさせていただきたかったんですけども、こちらで最後にさせていただきます。

さて、それではこちら、まず今回いろいろ質問させていただいた中で、ぜひやっていただきたいなという要求といたしますか、何でしょう、要望を3つ、3点提言を申し上げます。残り2分しかない。

まず第1に、新しい事業や増額する事業に関しましては、予算を組む前に、なぜやるのか、どうなれば成功か、できればいつ見直すかまでを文書に残していただきたい。来年度の予算編成に今からやればきっと間に合うかなと思いますので、その方針に一文を入れることをご検討いただきたいと思います。

また第2に、移住、子育て、住宅整備などの政策、施策ですね、これをできれば部署をまたいで横断的にやっていただけないかなと思っております。それぞれの単独で動いておりますと、ちょっと矛盾とかも生じてくるかなと思いますので、ぜひこれは提言させてください。

また3つ目として、新しい事業、増額した事業については、できれば一定期間後に見直しをしていただけないかなと思います。取りあえず続投をする前提で進められてしまっただけは、ちょっとこちらとしても納得いかない部分もございますので、できれば3年であるとか5年であるとか、一定期間後に見直しを進めていただきたいと思います。担当課の皆様とか町長をはじめとして、これは毎日毎日目標を設けるって難しいと思いますし、大事さをきつと理解されておられるはずなんですけれども、なぜできないのかと、非常にやっぱり難しい問題だと思います。全国いろんな自治体が悩んでいることですので、私どももちろん協力はします。何が壁になっているんだろう、なぜできないのか。やるつもりがないわけではないと思いますので、ぜひぜひ一緒に前に進めていきたいなと感じておりますので、一緒にやっていきましょう。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

(午後3時28分 終了)